

令和4年9月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

令和4年11月14日
東

上場会社名 株式会社ウェッジホールディングス 上場取引所
 コード番号 2388 URL <http://www.wedge-hd.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 此下 竜矢
 問合せ先責任者 (役職名) 開示担当 (氏名) 小竹 康博 (TEL) 03-6225-2207
 定時株主総会開催予定日 令和4年12月26日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 令和4年12月28日
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和4年9月期の連結業績(令和3年10月1日~令和4年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
4年9月期	682	△88.2	85	△62.4	160	—	55	—
3年9月期	5,772	△25.5	226	△33.8	△392	—	△1,183	—
(注) 包括利益	4年9月期		△748百万円(—%)		3年9月期		△3,565百万円(—%)	

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率			
	円 銭	円 銭	%	%	%			
4年9月期	1.54	—	1.7	4.2	12.5			
3年9月期	△33.09	—	△32.8	△9.3	3.9			
(参考) 持分法投資損益	4年9月期		△58百万円		3年9月期		58百万円	

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産				
	百万円	百万円	%	円 銭				
4年9月期	3,508	2,902	82.7	81.18				
3年9月期	4,231	3,611	85.3	101.01				
(参考) 自己資本	4年9月期		2,902百万円		3年9月期		3,611百万円	

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
4年9月期	44	△8	△3	234
3年9月期	4,604	54	△5,839	177

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
3年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
4年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
5年9月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 令和5年9月期の連結業績予想(令和4年10月1日~令和5年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注) 次期の業績予想につきましては、当社グループの事業環境が大きく変動しており、収益変動要因の情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では合理的な予想をすることが困難なことから、業績予想の公表を差し控えさせていただきます。詳細につきましては添付資料2ページ「経営成績等の概況」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） : 無
 新規 社（社名） 、 除外 社（社名）

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

4年9月期	35,794,478株	3年9月期	35,794,478株
4年9月期	39,400株	3年9月期	39,400株
4年9月期	35,755,078株	3年9月期	35,755,078株

発行済株式数に関する注記

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「経営成績等の概況」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	3
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	3
(4) 今後の見通し	4
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等	5
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	8
3. 連結財務諸表及び主な注記	9
(1) 連結貸借対照表	9
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	11
(3) 連結株主資本等変動計算書	13
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	15
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	16
(継続企業の前提に関する注記)	16
(会計方針の変更)	16
(追加情報)	16
(連結貸借対照表関係)	18
(セグメント情報等)	19
(1株当たり情報)	19
(重要な後発事象)	19

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当社グループは当連結会計年度においては、減収増益となりました。売上高は6億82百万円（前年同期比88.2%減）、営業利益は85百万円（同62.4%減）、経常利益は160百万円（前年同期は3億92百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は55百万円（前年同期は11億83百万円の純損失）となりました。

当社事業は当連結会計年度から、「コンテンツ事業」を中心に、2つの重要な持分法適用関連会社が営む「Digital Finance事業」と「リゾート事業」で構成されております。

売上高については、前連結会計年度の末日より売上高最大のDigital Finance事業が連結子会社から持分法適用関連会社へ異動したことで、当該売上高が計上されなくなったことが減少の最大要因となりました。

営業利益につきましては、コンテンツ事業において受注やロイヤリティ収入が安定的に増加していることに加え、経費が適切に配分されたことが大きく貢献し利益を伸ばすことができました。一方で、前年同期までは連結子会社であったDigital Finance事業の営業利益が取り込まれなくなったことが減少要因となりました。

経常利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、大幅に改善し黒字化を果たしました。これは上記の大幅な改善に加え、①前年同期までは連結子会社であったDigital Finance事業の営業外費用が計上されなくなり、②前連結会計年度末に投資有価証券等の評価見直しを実行済みであったことなどから、当連結会計年度は特別損失が大幅に減少したこと、③円安による海外資産の円建て評価が増加したこと、④またコロナ禍のタイ王国が国境封鎖をしていたことによって営業停止をしていたリゾート事業が営業再開後は順調に回復し利益化したことなどが上振れ要因となり、Digital Finance事業に関わる損失が下押ししたものの、黒字化となったものであります。

当社といたしましては、短期的な景気判断や収益について一つ一つ適切に対処しつつも、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

セグメントの業績につきましては、当社は従来「コンテンツ事業」「Digital Finance事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、前期末に「Digital Finance事業」を担いますGroup Lease PCL.を持分法適用関連会社としたことから、当連結会計年度より「コンテンツ事業」の単一セグメントへ変更いたしました。

従いましてセグメント業績ではありませんが、前年同期と同様の処理を行った場合の業績概要を参考に記載いたします。

① コンテンツ事業

当事業の当連結会計年度における業績は、増収減益となりました。当連結会計年度における業績は、売上高6億82百万円（前年同期比3.7%増）、セグメント利益は2億56百万円（同5.6%減）となりました。

当事業は、主にゲームの企画開発や漫画やアニメ、ゲーム等のエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の企画編集、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画開発など、コンテンツ商品の企画開発分野で独自性を持って展開しております。

現在、当社の祖業でありますコンテンツ事業においては長年の不振を払しょくし、過去10年以上かけて戦略的に事業を選択集中させるとともに海外事業を含めて新規事業に取り組み、営業拡大を図り、同時に生産性の改善、コストの適正化を図ってまいりました成果が実を結んでいる結果、利益改善が進んでおります。

当事業の当連結会計年度における業績につきましては、ゲーム企画開発、書籍編集、その他コンテンツ関連企画開発等の受注が安定的に増加していることに加え、事業経費が適切に配分されて事業が利益貢献を果たしております。また同事業が企画開発した各種コンテンツ商品、カードゲームや書籍の人気が高く、ロイヤリティ収入なども順調でした。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響については、当事業は数年来リモートネットワークを推進していたこともあり、業務の遂行に大きな支障はありません。また、各種の開示でお知らせいたしましたように、海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

② Digital Finance事業

当事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業となりましたが、当社グループの重要な事業であるため解説しております。

当事業の当連結会計年度における業績は減収減益となりました。当連結会計年度における売上高は37億57百万円（前年同期比26.5%減）、セグメント損失は2億円（前年同期は1億87百万円のセグメント損失）となりました。

2022年におきましては、コロナ禍からの復興に入ったカンボジア並びにタイ王国と、極端に進んだ通貨安や政情不安によって経済苦境にあるミャンマー、ラオス、並びにスリランカに大きく分かれてきました。カンボジア並びにタイにおいては既に新規契約が増加しており、売上高並びに利益を増加させるに至っております。一方で、経済苦境にあるミャンマー並びにラオス、スリランカでは輸入に頼るオートバイ等の価格が2倍以上になるなど極端に高騰しており、潜在顧客の購買意欲の減少並びに相対的な返済能力の低下があり、リースなどを拡大させるべき状況に

ありません。一方ミャンマー並びにスリランカでは直接貸付も行っており、この分野においては現状需要が堅調で、貸付を増加させ好調となりつつあります。ここ数年間継続して損失を計上してきたインドネシアの事業が終了しましたことは今後の業績を下支えすることになります。

過去5年間、コロナ禍並びに同事業を行うGroup Lease PCL. が大型の裁判を行っていたこと、などから全営業国において保守的なリスクマネジメントのために新規貸付を抑制し、回収に注力してきました。この結果、営業貸付金が減少し、現金預金が増加して、売上高・セグメント利益ともに減少してきていました。2022年においては、上記国別商品別の状況に応じて、新たな再成長を開始いたしております。

③ リゾート事業

当事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業ですが、当社グループの重要な事業となっておりますため解説しております。

当事業の当連結会計年度における業績は増収増益となりました。当連結会計年度における売上高は2億3百万円（前年同期比303.4%増）、当期純損失は29百万円（前年同期は2億12百万円の当期純損失）となりました。コロナ禍による入国制限を受けてホテルが閉鎖されておりました2021年7～11月並びにホテルが再開して再度利益化した2021年12月～2022年6月を当期間に計上しております。

当事業はタイ王国ピピ島においてリゾートホテルであるZeavola Resortを運営しております。欧米の富裕層を中心にした顧客層から支持を受ける環境に配慮した循環型のサステナブルリゾートとして多くの表彰を受賞するファイブスターリゾートとして、高単価の宿泊・サービス収入を得ております。

当事業については3ヶ月遅れでの連結財務諸表への反映がなされており、当連結会計年度へは2021年7月から2022年6月までの12ヶ月間の業績が反映されております。2020年3月から2021年11月まで、新型コロナウイルスの影響により外国人の入国には厳しい制限が加えられており、観光客が入国することがほぼありませんでした。

このため、同ホテルは2020年4月から基本的に閉鎖していたために、当該期間においても11月まではほぼ営業がなされておりました。その一方で、従業員への給与支払、設備維持費、減価償却費などが重く、損失を計上しておりました。一方でタイ政府の入国規制緩和により、2021年12月に営業を開始したことにより、当連結会計年度においては前年同期を大きく上回る売上高増収となりました。タイ国内の在住外国人や海外の富裕層の国内外旅行が増加しており、12月以降はリゾート再開とともに当事業の客足が急回復し、利益化しております。特に同リゾートはこれまでも世界的なホテル賞を受賞してきておりますが、2022年においてもWORLD LUXURY HOTEL AWARDSでLuxury Boutique Resort 2022（アジア地域）を受賞いたしました。これらにより前年同期よりも改善いたしました。

(2) 当期の財政状態の概況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べて7億23百万円減少し、35億8百万円となりました。

流動資産は1億45百万円増加し、6億66百万円となりました。主な内訳は、現預金の増加56百万円、売掛金の増加35百万円、短期貸付金の増加1億5百万円、その他流動資産の増加46百万円、貸倒引当金の増加97百万円等であります。

固定資産は8億68百万円減少し、28億41百万円となりました。主な内訳は有形固定資産の増加6百万円、投資その他の資産の減少8億75百万円であります。

流動負債は3億92百万円減少し、2億27百万円となりました。主な内訳は短期借入金の減少50百万円、関係会社短期借入金の減少2億57百万円、未払費用の減少38百万円等であります。

固定負債は関係会社長期借入金の増加3億78百万円により同額増加し、3億78百万円となりました。

純資産は7億8百万円減少し、29億2百万円となりました。利益剰余金の増加95百万円、為替換算調整勘定の増加8億1百万円等であります。

なお、資本の財源及び資金の流動性に係る情報につきましては、当連結会計年度においては特筆すべき事項はありません。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて56百万円増加し、当連結会計年度末の残高は2億34百万円（前期末比31.9%増）となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、44百万円（前年同期は46億4百万円の獲得）となりました。その主な内訳は、税金等調整前当期純利益の計上1億14百万円、持分法による投資損失58百万円、利息の支払額67百万円、法人税等の支払額63百万円等であります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8百万円（前年同期は54百万円の獲得）となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出6百万円、貸付による支出29百万円、貸付金の回収による収入16百万円、敷金及び保証金の差入による支出15百万円、敷金及び保証金の回収による収入27百万円等であります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3百万円（前年同期は58億39百万円の使用）となりました。その主な内訳は、短期借入金の減少額64百万円、親会社からの借入による収入119百万円、親会社への返済による支出58百万円であります。

（4）今後の見通し

今後の世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻及びロシアに対する経済制裁、世界的なインフレ対応のための金融引き締め、これに伴う米ドル高新興国通貨安の影響により、先行き不透明な状況で推移すると予測しております。我が国経済のみならず世界経済への長期的な影響が懸念されております。この影響に関しては、当社グループが事業を行っております各国政府の方針、事業別の環境等により異なります。そのため、それぞれのセグメントの記載の中に記載しておりますので、ご参照ください。

各事業については以下のように見通しと取り組みを進めてまいります。

（コンテンツ事業）

コンテンツ事業におきましては、日本国内において売上高が増加を続けております。一方数年来の構造改革の結果、支出適正化がなされており利益増加に貢献しており、今後これらのコンテンツにも期待をしております。海外展開に関しましては、ベトナム並びにインドネシアが明確に売上高を増加させる段階に至っており、コロナ禍の中でも当社商品の販売店数が増加しておりますので、今後の利益増加への貢献を期待しております。

現在の好調には中期経営計画アクセルプランに基づき、獲得してきたコンテンツが貢献するとともに、数年来の取り組みによる固定費の削減が進んでおりますことが寄与しております。現在においては上記実績による受注が好調であり、また、筋肉質な体質にもなっておりますので、利益も確保できると考えております。

また、この間には中長期的な戦略的投資としてベトナム・インドネシア・タイなどでのコンテンツ事業をグループ会社の協力のもと行ってまいりました。コロナ禍でも着実に活動を継続した結果、明確に当社の展開するコンテンツ商品のファンが増加している実感を感じております。

（Digital Finance事業）

当事業は持分法適用関連会社の行う事業であり、セグメントではありませんが、連結財務諸表へは持分法による投資損益として当社の業績へ大きく影響を与えることから記載しております。

Digital Finance事業におきましては、これまで約10年にわたり、創業国であるタイ以外の国での展開を進めてまいりました。すでにカンボジア、ラオス、ミャンマー、スリランカでのファイナンス事業を展開しております。非都市部に集中し、高い競争力を持った、他にない事業を形成しております。

当該事業の持分法適用関連会社への異動に伴い、GLおよびGLに連結されるDigital Finance事業の売上高及び営業損益は連結決算には取り込まれなくなるため、2021年10月以降、当該事業はセグメントではなくなりました。ただし連結財務諸表においては、営業外損益の持分法による投資損益に取り込まれるため、経常損益以下の各段階損益への大きな影響はございません。また、同事業は特定の相手先との国際的な裁判費用やその影響による業績不振に加えて、コロナ禍による各国のロックダウンと国境閉鎖、ミャンマーにおけるクーデター、などにより実質的に営業停止状態の期間も長く、また近年ではロシアのウクライナ侵攻に伴う通貨安など事業環境の大底とでも言うべき5年間を経験しました。これらのことを考慮し前期には損失の引当処理を実行済みであり、今後は環境が改善すると考えられるとともに、財務体質も筋肉質になり、より利益貢献がしやすい状態になったと考えておりま

す。

同事業について、今後はコロナ禍からの東南アジア各国の復興と各国別の経済状況に応じた事業方針の展開がテーマとなります。ロックダウンの解除、旅行客制限の解除、各国政府の景気刺激策などにより、営業活動が再開できる状態になりつつあるとともに、顧客である旅行業従事者、飲食業従事者・その他が再度優良顧客として戻ってくるのが期待されております。これにより、Digital Finance事業は急速な業績回復や成長への事業環境が徐々に整っていくものと期待されます。

2022年におきましては、コロナ禍からの復興に入ったカンボジア並びにタイ王国と、極端に進んだ通貨安や政情不安によって経済苦境にあるミャンマー、ラオス、並びにスリランカに分かれました。カンボジア並びにタイにおいては既に新規契約が増加しており、売上高並びに利益を増加させるに至っております。一方で、経済苦境にあるミャンマー並びにラオス、スリランカでは輸入に頼るオートバイ等の価格が2倍以上になるなど極端に高騰しており、潜在顧客の購買意欲の減少並びに相対的な返済能力の低下があり、リースなどを拡大させるべき状況にありません。一方ミャンマー並びにスリランカでは直接貸付も行っており、この分野においては現状需要が堅調で、貸付を増加させ好調となりつつあります。ここ数年間継続して損失を計上してきたインドネシアの事業が終了しましたことは今後の業績を下支えすることになります。

過去5年間、コロナ禍並びに同事業を行うGroup Lease PCL. が大型の裁判を行っていたこと、などから全営業国において保守的なリスクマネジメントのために新規貸付を抑制し、回収に注力してきました。この結果、営業貸付金が減少し、現金預金が増加して、売上高・セグメント利益ともに減少してきていました。2022年においては、上記国別商品別の状況に応じて、新たな再成長を開始いたしております。

(リゾート事業)

当事業は持分法適用関連会社の行う事業であり、セグメントではありませんが、連結財務諸表へは持分法による投資損益として当社の業績へ大きく影響を与えることから記載しております。

リゾート事業はタイ国クラビ県の離島ピピ島にある5つ星ホテルZeavola Resortを経営する事業です。当該ピピ島は自然の豊かな特別なリゾート島であり、タイでも有数の多種多様なダイビングスポットを有しております。その中で160mのプライベートビーチを有し、ホスピタリティに溢れたスタッフを有し、「最もロマンチック」「最もサステイナブル」などの部門で数々の世界的なホテル賞を獲得してきた同ホテルは周辺のホテルの中でも特別なホテルとなっており、収益性においても抜きん出るホテルとなっております。2022年においてもWORLD LUXURY HOTEL AWARDSでLuxury Boutique Resort 2022 (アジア地域) を受賞いたしました。

今後については、客室稼働率が8割を大幅に超えるなど力強い回復を見せており、既に6月にはタイの入国制限を撤廃するなど緩和されており、同ホテルのターゲット顧客である富裕層が益々旅行をする環境が整っておりますので、今後も力強い回復を見込んでおります。

これらの各事業の取り組みならびに、当社自身の取り組みを行ってまいりますが、2023年9月期の連結業績予想につきましては、当社グループを取り巻く事業環境は常に大きく変化しており、各国のマクロ経済情勢の影響下での事業状況をさらに詳細に精査する必要があることから、引き続き業績見通しの公表を差し控えていただいております。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当連結会計年度において、下記1. 2の事象が存在しておりますが、これらについて、以下の対応策を実行していることから、当該事象の解消が実現できるものと考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

「1. 持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有するタイSEC指摘GLH融資取引に関する影響について」に記載した事項に関しましては、当社グループといたしましては、引き続き、タイSECやタイDSIに対し、当社グループの正当性を主張しつつ、タイDSIの捜査に全面的に協力してまいります。

「2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について」に記載した事項に関しましては、当社グループでは、法律専門家の意見等も踏まえ、GLがJトラストアジアとの契約に違反したことや、契約上も転換社債を即時返済する義務はないものと認識しており、当該請求は法的に無効と考えております。

GL及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも事実

に基づかない不当なものであると考えており、G L及び当社といたしましては、当社グループの正当性を主張すべく肅々と法的対応を進めてまいり、J T Aに対し必要且つ適切な法的処置を取ってまいります。

1. 持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有するタイ S E C 指摘G L H融資取引に関する影響について

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. (以下、「G L」という。)の子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等(以下、「G L H融資取引」という。)に関連して、G Lは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下、「タイ S E C」という。)からG L元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けました。当該タイ S E C 指摘G L H融資取引については、この問題の発覚時の2017年9月期決算において、全額損失処理済ですが、タイ法務省特別捜査局(以下、「タイ D S I」という。)による調査が継続しております。現在も未解決事項となっており、当社グループは、タイ S E C の指摘の根拠を特定することはできておりません。また、後述の(2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について)に記載のとおり、当該タイ S E C 指摘G L H融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE. LTD. からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中となっております。

2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について

当社持分法適用関連会社であるG Lが発行した総額1億80百万米ドルの転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、「J T A」という。)は、G Lがタイ S E C から2017年10月16日及び同月19日にG L元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、タイ王国及びシンガポール共和国において当社グループに対して各種の訴訟を提起しており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。

J T Aが行っている訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) J T Aが行っている主要な訴訟の概要

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(EHA) 暫定的資産凍結命令申立訴訟	(EHA) 損害賠償請求訴訟	(当社他) 損害賠償請求訴訟	(GLH他) 損害賠償請求訴訟
1. 訴訟提起日	2018年1月9日	2020年10月21日	2020年11月16日	2021年6月21日	2021年8月3日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	<p>Jトラスト株式会社の子会社であるJTAは、当社持分法適用関連会社GLの転換社債（合計2億1千万米ドル）を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、JTAはGLに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債（1億8千万米ドル相当）の全額一括返済を要求しておりました。GLといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならぬ条件は何ら整っていません。このことから、これらの要求にはお断りしつつも、円満解決に向け誠実に対応してまいりました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、JTAは、GL及びGLH等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促すために、同社グループの財務諸表を改ざんし、GLが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを経緯として、GL及びGLHに対し損害賠償請求を求め、これら一連の訴訟を提起したものです。</p>	<p>(EHA) 損害賠償請求訴訟に伴い、2020年10月21日にEHAに対し、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）が下されております。</p>	<p>JTAは、当社連結子会社のEngine Holdings Asia PTE. LTD.（以下、「EHA」という。）他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、JTAがGLに対して実施した投資（転換社債合計2億1千万米ドル、及びGL株の購入他5億27百万タイバツ）について、GLHが他の被告と共謀し、JTAに投資を促すために、GLの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にEHAも参画しているという主張からEHA他1社に対し損害賠償請求を求めております。</p>	<p>JTAが当社及び当社親会社昭和ホールディングス株式会社並びに親会社の筆頭株主A. P. F. Group Co., Ltd. に対し此下益司氏及びGLの詐欺行為との共同不法行為責任に基づく損害として、24百万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。</p>	<p>JTAがシンガポール共和国高等法院にて、GLHほか此下益司氏及び4社に対し、2020年10月の判決に含まれていなかった投資金額1億24百万米ドルに係る損害の回復を求める訴訟を提起し、同高等法院は、2021年8月4日、JTAの求めに応じて、1億30百万米ドルの資産凍結命令を発令しております。</p>

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(EHA) 暫定的資産凍結命令申立訴訟	(EHA) 損害賠償請求訴訟	(当社他) 損害賠償請求訴訟	(GLH他) 損害賠償請求訴訟
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) J Trust Asia Pte. Ltd. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役社長 藤澤信義	同左	同左	同左	同左
4. 訴訟内容	JTA は、タイ王国において、GL、GL取締役 3名、並びに此下益司氏に対し、JTA の投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	シンガポールにおいて、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国国外への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）となります。	JTA は、シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、JTAの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	JTAが24百万米ドルの損害賠償の支払いを当社及び当社親会社昭和ホールディングス株式会社並びに親会社の筆頭株主 A. P. F. Group Co., Ltd. ※に求める訴訟であります。	シンガポール共和国において、JTAは、GLH他此下益司氏及び他4社に対し、JTAが行った投資（1億24百万米ドル）に関する損害賠償を求める訴訟を提起しており、GLHに対し、1億2千万米ドルまでの通常の事業活動で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール国外への資産移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）が下されております。
5. 裁判の進展	係争中です。	暫定的資産凍結命令が発令されており現在も継続しております。	係争中です。	係争中です。	係争中です。

※実質的に当社親会社である昭和ホールディングス株式会社の株式を保有しているか確認中です。

(2) 当社グループの見解及び対応について

GL及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、GL及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、JTAに対し必要且つ適切な法的措置を取ってまいります。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、会計基準につきましては日本基準を採用しております。

3. 連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	177,447	234,058
受取手形及び売掛金	83,560	119,036
仕掛品	15,454	14,230
短期貸付金	573,779	679,356
その他	70,816	117,183
貸倒引当金	△399,869	△497,147
流動資産合計	521,188	666,717
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	-	6,550
減価償却累計額	-	△321
建物及び構築物(純額)	-	6,228
工具、器具及び備品	208	4,965
減価償却累計額	△95	△4,438
工具、器具及び備品(純額)	113	527
有形固定資産合計	113	6,755
投資その他の資産		
関係会社株式	3,500,972	2,638,543
長期貸付金	34,870	34,870
関係会社長期貸付金	13,200	-
破産更生債権等	4,431	4,431
その他	243,993	239,387
貸倒引当金	△87,434	△82,658
投資その他の資産合計	3,710,032	2,834,574
固定資産合計	3,710,145	2,841,329
資産合計	4,231,333	3,508,046

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,048	27,939
短期借入金	68,915	18,058
関係会社短期借入金	298,856	41,025
未払費用	98,782	59,841
未払法人税等	43,101	24,374
その他	90,324	55,795
流動負債合計	620,029	227,034
固定負債		
関係会社長期借入金	-	378,369
固定負債合計	-	378,369
負債合計	620,029	605,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,007,892	4,007,892
資本剰余金	6,118,472	6,118,472
利益剰余金	△5,824,715	△5,729,629
自己株式	△40,961	△40,961
株主資本合計	4,260,688	4,355,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,864	12,296
為替換算調整勘定	△664,248	△1,465,428
その他の包括利益累計額合計	△649,384	△1,453,131
純資産合計	3,611,303	2,902,643
負債純資産合計	4,231,333	3,508,046

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	5,772,600	682,697
売上原価	759,881	408,406
売上総利益	5,012,719	274,290
販売費及び一般管理費	4,785,971	188,932
営業利益	226,748	85,358
営業外収益		
受取利息	162,090	18,676
持分法による投資利益	58,354	-
為替差益	-	142,253
その他	9,567	22,625
営業外収益合計	230,012	183,555
営業外費用		
支払利息	21,031	12,182
社債利息	729,159	-
持分法による投資損失	-	58,681
為替差損	73,755	-
貸倒引当金繰入額	25,426	33,298
その他	109	3,775
営業外費用合計	849,482	107,937
経常利益又は経常損失(△)	△392,721	160,976
特別利益		
新株予約権戻入益	8,340	-
特別利益合計	8,340	-
特別損失		
減損損失	519,142	-
投資有価証券売却損	161,780	-
投資有価証券評価損	973,248	-
関係会社株式評価損	21,675	-
貸倒引当金繰入額	26,795	46,170
訴訟損失引当金繰入額	-	-
特別損失合計	1,702,642	46,170
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△2,087,024	114,806
法人税、住民税及び事業税	376,890	38,768
法人税等調整額	347,391	20,858
法人税等合計	724,281	59,626
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,811,305	55,179
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△1,628,288	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,183,017	55,179

連結包括利益計算書

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純損失(△)	△2,811,305	55,179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,915	-
為替換算調整勘定	△777,927	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2,991	△803,747
その他の包括利益合計	△754,019	△803,747
包括利益	△3,565,325	△748,567
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,438,465	△748,567
非支配株主に係る包括利益	△2,126,860	-

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,007,892	6,118,472	△4,641,698	△40,961	5,443,705
当期変動額					
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,183,017		△1,183,017
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△1,183,017	-	△1,183,017
当期末残高	4,007,892	6,118,472	△5,824,715	△40,961	4,260,688

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,794	△401,731	△393,936	8,340	7,633,362	12,691,471
当期変動額						
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減					△7,633,362	△7,633,362
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△1,183,017
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,069	△262,517	△255,447	△8,340		△263,788
当期変動額合計	7,069	△262,517	△255,447	△8,340	△7,633,362	△9,080,167
当期末残高	14,864	△664,248	△649,384	-	-	3,611,303

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,007,892	6,118,472	△5,824,715	△40,961	4,260,688
当期変動額					
連結範囲の変動			39,906		39,906
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			55,179		55,179
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	95,086	-	95,086
当期末残高	4,007,892	6,118,472	△5,729,629	△40,961	4,355,774

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,864	△664,248	△649,384	-	-	3,611,303
当期変動額						
連結範囲の変動						39,906
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						55,179
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,567	△801,179	△803,746	-	-	△803,746
当期変動額合計	△2,567	△801,179	△803,746	-	-	△708,660
当期末残高	12,296	△1,465,428	△1,453,131	-	-	2,902,643

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	△2,087,024	114,806
減価償却費	244,617	475
減損損失	519,142	-
のれん償却額	150,058	-
賞与引当金の増減額(△は減少)	△20,556	-
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△104	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	814,900	50,242
貸倒引当金繰入額	26,795	46,170
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	△2,237,931	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	21,661	-
受取利息及び受取配当金	△162,090	△18,676
支払利息	21,031	12,182
社債利息	729,159	-
持分法による投資損益(△は益)	△58,354	58,681
為替差損益(△は益)	△9,957	△108,856
有価証券評価損益(△は益)	973,248	-
投資有価証券売却損益(△は益)	161,780	-
関係会社株式評価損	21,675	-
売上債権の増減額(△は増加)	15,575	△17,527
営業貸付金の増減額(△は増加)	6,582,461	-
棚卸資産の増減額(△は増加)	89,121	1,224
仕入債務の増減額(△は減少)	△81,084	△5,829
その他	△589,318	21,225
小計	5,124,810	154,118
利息及び配当金の受取額	175,082	21,265
利息の支払額	△547,108	△67,699
法人税等の支払額	△148,366	△63,341
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,604,417	44,342
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△113,687	△6,976
投資有価証券の売却による収入	230,432	-
貸付けによる支出	△68,993	△29,940
貸付金の回収による収入	6,700	16,000
敷金及び保証金の差入による支出	-	△15,282
敷金及び保証金の回収による収入	-	27,111
差入保証金の増減額(△は増加)	△154	463
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,297	△8,623
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	-	△64,955
親会社からの借入による収入	14,000	119,000
親会社への返済による支出	△61,000	△58,000
社債の償還による支出	△5,792,851	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,839,851	△3,955
現金及び現金同等物に係る換算差額	144,686	△2,567
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,036,449	29,195
現金及び現金同等物の期首残高	12,984,397	177,447
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△11,770,501	-
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	27,416
現金及び現金同等物の期末残高	177,447	234,058

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当社は以前から当該会計基準に合致した会計処理を行ってございましたため、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

なお、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

1. 持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有するタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. (以下、「GL」という。)の子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等(以下、「GLH融資取引」という。)に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下、「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けました。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時の2017年9月期決算において、全額損失処理済ですが、タイ法務省特別捜査局による調査が継続しております。現在も未解決事項となっており、当社グループは、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。また、後述の(追加情報)に関する注記(JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について)に記載のとおり、当該タイSEC指摘GLH融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE. LTD. からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中となっております。

なお、捜査の動向次第では、当社グループの経営等に影響を及ぼす可能性があります。

2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について

当社持分法適用関連会社であるGLが発行した総額1億80百万米ドルの転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、タイ王国及びシンガポール共和国等において当社グループに対して各種の訴訟を提起しており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。JTAが行っている主要な訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) JTAが行っている主要な訴訟の概要

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(EHA) 暫定的資産凍結命令申立訴訟	(EHA) 損害賠償請求訴訟	(当社他) 損害賠償請求訴訟	(GLH他) 損害賠償請求訴訟
1. 訴訟提起日	2018年1月9日	2020年10月21日	2020年11月16日	2021年6月21日	2021年8月3日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	<p>Jトラスト株式会社の子会社であるJTAは、当社持分法適用関連会社GLの転換社債（合計2億1千万米ドル）を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、JTAはGLに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債（1億8千万米ドル相当）の全額一括返済を要求しておりました。GLといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならぬ条件は何ら整っていなかったことから、これらの要求にはお断りしつつも、円満解決に向け誠実に対応してまいりました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、JTAは、GL及びGLH等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促すために、同社グループの財務諸表を改ざんし、GLが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを経緯として、GL及びGLHに対し損害賠償請求を求め、これら一連の訴訟を提起したものです。</p>	<p>(EHA) 損害賠償請求訴訟に伴い、2020年10月21日にEHAに対し、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）が下されております。</p>	<p>JTAは、当社連結子会社のEngine Holdings Asia PTE. LTD.（以下、「EHA」という。）他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、JTAがGLに対して実施した投資（転換社債合計2億1千万米ドル、及びGL株の購入他5億27百万タイバツ）について、GLHが他の被告と共謀し、JTAに投資を促すために、GLの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にEHAも参画しているという主張からEHA他1社に対し損害賠償請求を求めております。</p>	<p>JTAが当社及び当社親会社昭和ホールディングス株式会社並びに親会社の筆頭株主A. P. F. Group Co., Ltd. に対し此下益司氏及びGLの詐欺行為との共同不法行為責任に基づく損害として、24百万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。</p>	<p>JTAがシンガポール共和国高等法院にて、GLHほか此下益司氏及び4社に対し、2020年10月の判決に含まれていなかった投資金額1億24百万米ドルに係る損害の回復を求める訴訟を提起し、同高等法院は、2021年8月4日、JTAの求めに応じて、1億30百万米ドルの資産凍結命令を発令しております。</p>

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(EHA) 暫定的資産凍結命令申立訴訟	(EHA) 損害賠償請求訴訟	(当社他) 損害賠償請求訴訟	(GLH他) 損害賠償請求訴訟
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) J Trust Asia Pte. Ltd. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役社長 藤澤信義	同左	同左	同左	同左
4. 訴訟内容	JTA は、タイ王国において、GL、GL取締役 3名、並びに此下益司氏に対し、JTA の投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	シンガポールにおいて、1億95百万米ドルまでの通常業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国国外への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）となります。	JTA は、シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、JTAの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	JTAが24百万米ドルの損害賠償の支払いを当社及び当社親会社昭和ホールディングス株式会社並びに親会社の筆頭株主 A. P. F. Group Co., Ltd. ※に求める訴訟であります。	シンガポール共和国において、JTAは、GLH他此下益司氏及び他4社に対し、JTAが行った投資（1億24百万米ドル）に関する損害賠償を求める訴訟を提起しており、GLHに対し、1億2千万米ドルまでの通常の事業活動で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール国外への資産移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）が下されております。
5. 裁判の進展	係争中です。	暫定的資産凍結命令が発令されており現在も継続しております。	係争中です。	係争中です。	係争中です。

※実質的に当社親会社である昭和ホールディングス株式会社の株式を保有しているか確認中です。

(2) 当社グループの見解及び対応について

GL及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、GL及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいる所存であり、JTAに対し必要且つ適切な法的措置を取ってまいります。

(連結貸借対照表関係)

(偶発債務)

追加情報の「JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について」に記載の事項をご参照ください。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当社は、コンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は従来「コンテンツ事業」、「Digital Finance事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、前期末に Group Lease PCL. を持分法適用関連会社としたことから、当連結会計年度より「コンテンツ事業」の単一セグメントへ変更いたしました。

この変更により、当社は単一セグメントとなることから、前連結会計年度間及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
1株当たり純資産額	101円01銭	1株当たり純資産額	81円18銭
1株当たり当期純損失金額	△33円09銭	1株当たり当期純利益金額	1円54銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	△1,183,017	55,179
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	△1,183,017	55,179
期中平均株式数(株)	35,755,078	35,755,078
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	・ストック・オプション としての新株予約権 ・GL発行転換社債	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。